

城南家保ニュース Vol.25-1 1

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/1018/>



牛の異常産を予防しましょう！

「春は名のみの風の寒さや・・・」立春を過ぎたとはいえ、まだまだ寒い日が続いています。でも春はもうすぐそこまで来ています。この時期そろそろ考えなければいけないのは、牛に流産や奇形などを引き起こす異常産対策です。暖かくなってくると異常産の原因となるアルボウイルス（アカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルスなど）もそろそろ活動を始める時期です。アルボウイルスは又カカや蚊などの吸血昆虫によって拡がります。

熊本県では例年、農場におけるアルボウイルスの動きを調査していますが、昨年の城南家保管内で実施した調査では、アカバネウイルスの活発な動きが認められました。また、九州の他県においては、イバラキ病やアカバネ病の生後感染例も認められており、今後異常産の発生が危惧されています。異常産の予防には確実なワクチン接種が重要です。今年も母牛にワクチンを接種し、元気な子牛を生産しましょう。



アカバネ病による関節の湾曲



チュウザン病による神経症状



アイノウイルス感染症

ワクチン接種について

- 接種時期：又カカの活動が本格的に始まる前の4月～5月
- 接種回数：初めて接種する牛 → 4週間間隔で2回接種（産歴問わず）
昨年接種した牛 → 1回接種
- 対象：繁殖用母牛及び搾乳牛
ただし、以下のものは除く。
 1. 発熱・下痢など臨床症状を認めるもの
 2. 分娩間近または直前のもの
 3. 治療中または治療後間もないもの
- 申し込み：肉用牛飼養農場は各市町村、乳用牛は酪農組合まで

申し込みは3月から始まります！

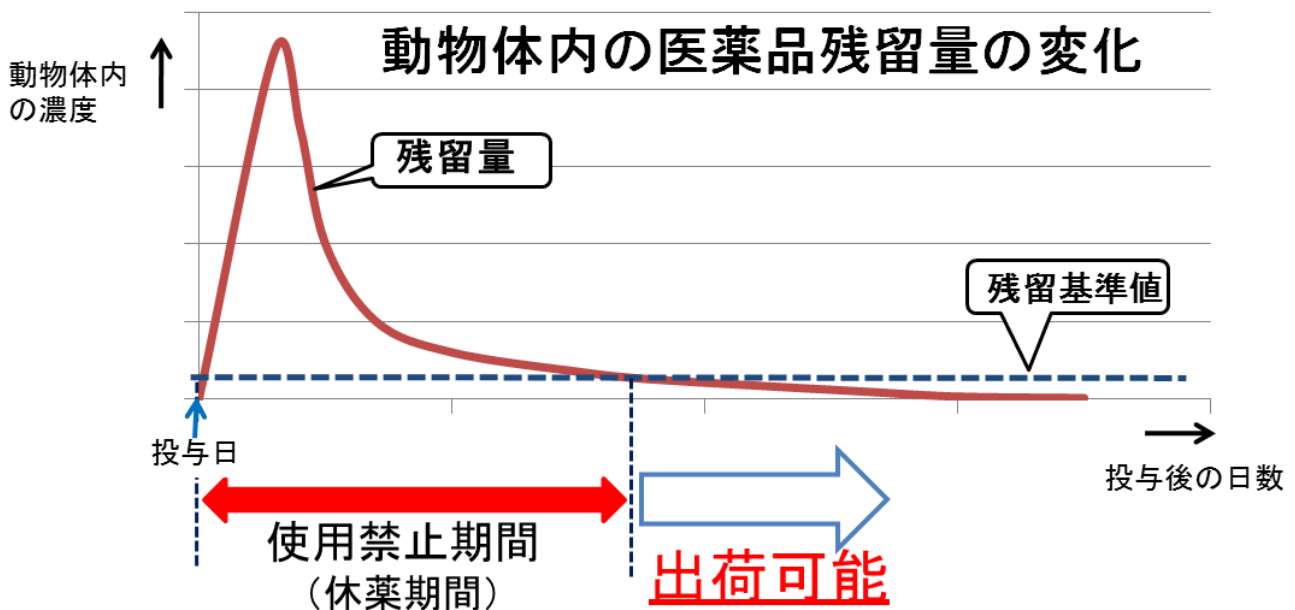


抗菌剤・駆虫薬は 使用基準を守り、正しく使いましょう！

抗菌剤、駆虫薬などは、使い方、使用量、使用禁止期間(休薬期間)などの使用基準を守って使用しなければいけません。

使用基準を守らないと...

出荷した乳・肉・卵・蜂蜜に医薬品が残留基準値を超えて残留した場合、回収や廃棄の対象となります。

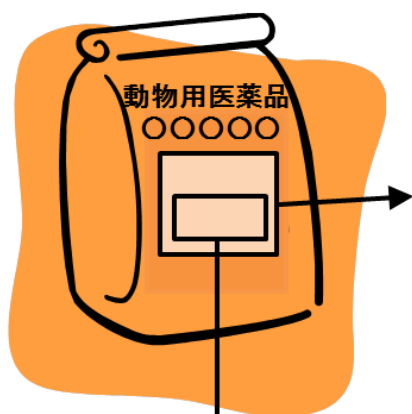


使用基準を守って使用すれば、食べても問題のない畜産物として出荷できます。

使用禁止期間や投与方法を守らなかった事例(損害は農家負担)

- 出荷前の豚に抗菌剤の入った子豚用飼料を誤って投与したため、豚肉に残留(87頭分の枝肉等を回収)。
- 牛に抗菌剤を飼料添加で投与すべきところを飲水投与し、休薬期間を1日短く出荷したため牛肉に残留(124kg回収)。
- 採卵鶏に使用できない抗菌剤を投与し、卵に残留(自主回収も含め約101万個回収)。当該農家は廃業。
- 腐蛆病予防薬を専用飼料ではなく、自家調製飼料に添加したため、飼料が巣箱内に粘着。洗浄で除去できず、はちみつに残留(3t回収)。

使用基準の確認と使用の記録



使用基準は、囲み枠に記載
(裏面に記載の場合もあり)

<表示例>

動物用医薬品 ○○○○○(商品名)
効能・効果
豚：豚回虫の駆除

用法・用量

**飼料1t当たり0gを均一
に混合し、0日間経口投与
する。**

注意—使用基準の定めるところにより使用する
こと

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた医薬品ですので、使用対象動物(豚)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚：食用に供するためにと殺する前0日間

対象動物

使用禁止期間(休薬期間)

- 医薬品を使用したら、使用記録を付けて保管しましょう。
①使用年月日、②使用場所、③対象動物、④薬品名、⑤用法・用量、⑥出荷可能日
医薬品の使用に問題がないことの証拠になります。
- 獣医師の発行した動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書がある場合は、使用記録と一緒に保管しましょう。

未承認動物用医薬品(個人製造や輸入)の使用は、薬事法で禁止されています。また畜産物に残留した場合、回収・廃棄の対象となり、人で健康被害が発生した場合は、使用者の責任となります。



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	ロシア	1月25日	牛	A
		2月12日		
	モンゴル	2月7日	牛	O
		1月26, 27日	牛	A
中国	1月2日	牛、羊	A	
アフリカ 豚コレラ	ウクライナ	1月6日	野生イノシシ	
	ロシア	1月1日	豚	
		1月14日	豚	
		1月17日	野生イノシシ	
	リトアニア	1月24日	野生イノシシ	
高病原性 鳥インフルエンザ	中国	1月7日	家きん	H5N1
		1月16日	家きん	H5N2
	ベトナム	1月8, 9日	家きん	H5N1 亜型
	韓国	1月16日～	あひる、鶏	H5N8
	カンボジア	2月7日	家きん	H5N1
	インドネシア	継続発生中	家きん	H5N1
低病原性 鳥インフルエンザ	中国	12月8日	家きん	H7N9
		12月18日	家きん	H7N9
		1月11日	家きん	H7N9
		1月16日	家きん	H7N9
	ベトナム	1月15日	家きん	H7
	香港	1月27日	家きん	H7N9

家畜の異常を発見したら、迅速に家畜保健衛生所までご連絡下さい！

編集後記

冒頭に書いた歌詞は「早春賦」。ある程度年齢の往かれています方は良くご存じだと思います。まさにこの時期にぴったりの歌でしょう。子供の頃は音楽の授業で歌わされていた感じですが、歌詞をじっくり噛みしめられる歳になりました。この歌の3番、知りませんでした。「春と聞かねば 知らでありしを 聞けば急かるる胸の思いを いかによとのこの頃か いかによとのこの頃か」何か新しいことを始めたくなる春はもうそこまで来ています。

☺(K.T.)